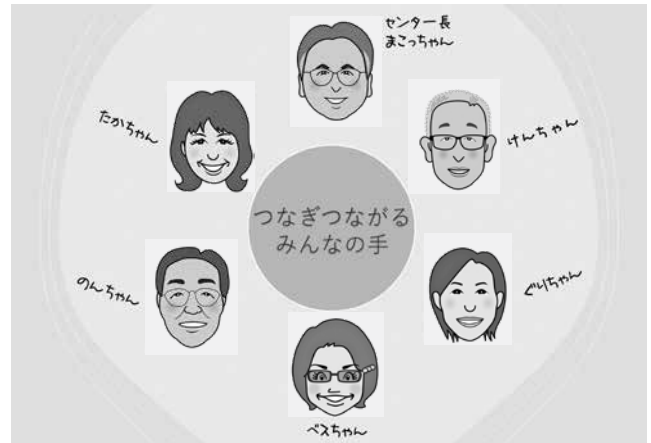


# 市民活動を 応援します

問 地域協働課地域協働係  
☎ 95-9872



市では、市民の皆さんが自主的、自発的に行うまちづくり活動を応援します。市民と行政とが力を合わせ、より良い碧南市を作っていくために、各種制度や施設を積極的に活用してください。

## 市民公益活動活性化補助金

ボランティアやNPO活動など、市民が自主的・主体的に行う公益的な活動に対して補助金を交付します。「仲間とボランティア活動を始めたい」「今の活動をもっと広げたい」などと考えている人は、制度の活用をぜひ検討してください。

詳しくは、募集要項（市民活動センターやホームページで入手）で確認してください。

|      | 初動期活動支援補助                                            | 活動活性化支援補助                                         |
|------|------------------------------------------------------|---------------------------------------------------|
| 内容   | 設立3年目までの団体・グループの運営・活動に係る費用を補助します。これから活動を始める人も補助対象です。 | 設立3年目以降の団体・グループが、活動の拡大・活性化のために新たに行う事業に係る費用を補助します。 |
| 補助率  | 2分の1以内（上限10万円／5万円までは100%補助）                          | 2分の1以内（上限15万円）                                    |
| 対象   | 市内を拠点に公益的な活動をしている10人以上の団体・グループ（市民活動センターへの団体登録必要）     |                                                   |
| 申し込み | 直接地域協働課地域協働係                                         |                                                   |

## 車座講座～補助金を上手に使う～

補助金の活用方法や市民公益活動活性化補助制度の仕組みを説明します。申請を考えている人は、ぜひ参加してください。

**時** 3月1日(土) 10時～11時30分  
**所** へきなん福祉センターあいくる  
**申** 電話（☎42-6561）又は直接市民活動センター

## 市民活動センター（サポプラ）を利用してください

市民活動センターでは、市民の皆さんが行う活動を幅広くサポートするため、ボランティア団体の情報提供、活動資金に関する助言、各種講座などを行っています。登録団体は、無料で会議スペースなどを利用できます。また、有料で製版機や大判印刷機の利用も可能です。気軽に相談してください。

## 市民活動センター（サポプラ）

☎ 42-6561 FAX 42-6571 ✉ info@hekinan-plaza.jp

### 開館時間

9時～21時（日曜・祝日は17時まで）

### 休館日

月曜日（休日の場合は翌平日）

### 住所

山神町8-35

へきなん福祉センターあいくる1階

